

視察報告書

令和5年10月24日（火）から25日（水）まで、自主研究グループとして行政視察に神奈川県藤沢市に出張（視察）しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和5年11月8日

美祢市議会

議長 竹岡昌治 様

自主研究グループ

代表 杉山 武志
山中 佳子
秋枝 秀稔
猶野 智和
田原 義寛
山下 安憲

1 出張（視察）の目的

次にあげる課題解決に係る問題点探究に資するため。

教育

課題

少子化による小学校の複式化に於ける学力の低下を危惧する市民も少なからずおられ、教育の在り方・美祢市独自の教育が求められている。

また、日本教育の「教え学び身に着ける」形から「自分が取得したい物を取得していく」形に変わろうとしている。

問題点

課題を解決するにあたり、現行教育カリキュラムの中に美祢市独自の教育を組み入れられれば良いが、現時点においては困難と思われる。

本市に於いては、先進的な教育理念を持つ慶応義塾大学藤沢キャンパスの長谷部教授との連携による公設塾「mineto」を開設しており、この場にカリキュラムを導入出来ないか検討する必要がある。

また、新たな手法として長谷部研究室は全国に数カ所分室的な施設を設け国際的な教育を進められており、美祢市への設置を検討されていることから現状把握と展開の可否を調査すべきと考える。

災害対策

課題

本市は平成21年に豪雨災害が発生し、厚保地区に於いて家屋の水没等甚大な被災を経験しており、本年6月末の豪雨による被災は1名の行方不明者を始め市道・橋梁・市管理河川護岸121件総額24億200万円に上っている。

また、河川氾濫によりJR美祢線も崩壊し、被害総額は60億円とされている。

これにより河川の改善・水流を抑止する政策が求められている。

問題点

平成22年本市下流の厚狭地区において満潮と重なり河川が氾濫した。

厚狭川全域の護岸拡幅若しくは川底を深くすべきと考えるが、山口県の管理でありまた岩盤・民家の隣接等困難を極める。

この様な事象発生に備え「遊水地」を設ける市町が有り、手法としては低い位置に公園やスポーツグラウンドを設け災害時に活用するもの又は隣接する水田を補償し活用するものと有るが、提言するにあたり調査検証をする必要が有る。

また、視察内容の詳細及び各々の所感は別添とする。

視察内容

別紙

視察先及び対応者	視察目的	視察内容
慶応義塾大学 藤沢キャンパス 環境情報学部 長谷部葉子准教授	1 学生の研究活動視察依頼 2 長谷部研究会秋芳分室構想の可否及び美祢市賑わい創生・定住促進の可能性検証	民家定住による農業・加工生産業への従事及び地域を巻き込んだイベント等開催状況並びに学生間の情報共有施策の現状確認
神奈川県立 境川遊水地公園 副園長 伊藤 航	豪雨災害に係る水害対策 1 施設概要 2 運用方法	1 遊水地公園設置に係る経緯 2 施設各機能の検証 水害対策機能 ビオトープ研究機能 運動施設活用機能 3 施設管理運用方法

所感

1 慶応義塾大学藤沢キャンパス（SFC）長谷部研究会秋芳分室構想の可否及び美祢市賑わい創生・定住促進の可能性について

SFCでは既存の「教え学ぶ」教育ではなく、「自分の学び方は自分で決める」特異なカリキュラムを採用し、学生の自主性の中から「研究課題」「将来の進路」を決定づけております。

このことから、海外を含む全国各地に分室や活動場所を求め学生は各分野・各方面にて活動しております。

そこで習得した技術・得た知識や郷土の物を持ち帰り、合宿等の共同生活をする中で情報を共有し次の学生は次のステップへの到達を容易にする取り組みがなされております。

秋芳分室に於きましても、古民家を借用し最低限のリフォームを大学側が行い、その後のリフォームや地域を加味した野菜等の栽培や地域活動（賑わい創生）を展開したいとの思いを確認しました。

学生の中にも大学院に進み農業を志す方もおられ、多様性の多い教育だと感じ取れました。

毎年数名の派遣を考えておられる事から、行政からの要請対応や定住促進にも繋がるものと思われることから助言して参りたい。

2 神奈川県立 境川遊水地公園に於ける豪雨災害に係る水害対策について

(1) 施設概要

ア 遊水地公園設置に係る経緯

境川流域では昭和30年代前半から市街化の進展が著しく、アスファルトやコンクリートで覆われた土地は雨水の浸透性・保水・遊水機能を著しく低下させたため、雨水が大量に河川に流れ込み水害が発生する様になった。

こうした水害防止のために「総合治水対策」が進められている。

イ 施設各機能の検証

水害対策機能

境川本流に越流堤を設け水位が上昇した際一次池（ビオトープ）へ流れ込み、これに再度越流堤を設け二次池（多目的空間:公園）へ遊水させることにより本流の水位の調整を図っている。

3つの遊水地により構成されその広さは約30ha、約90m³/Sの洪水調整機能を有している。

ビオトープ研究機能

ビオトープを活用し観察会や大学の研究により、貝殻・地質の調査動植物の調査・研究も進められている。

運動施設活用機能

平常時には野球場2面・サッカー場1面・テニスコート5面と3面に区切られた公園として、広く活用されている。

その施設利用料は、年間約500万円で施設維持費に貢献している。

(2) 運用方法

施設管理運用方法

県の指定管理として約1億3000万円の指定管理料により運営され、30人の従事員により管理されている。

水害発生の危険が迫ると県職員により水門等の調整が行われ、当管理従業員は施設利用者の退去を促す。

毎年平均3回程度洪水が発生しており遊水地としての機能を發揮している。

水位が下がると県指導により水門の調整・流入物の撤去を行うが撤去の完了までには1週間程度要する。

水害対策として「公園」による遊水策と「水田」による遊水策が使用されており、今後「水田」による遊水策を行っている久留米にも確認に行きたいが、市民や研究施設としての活用価値・施設利用料の徴収による維持経費の軽減は有効と考える。

本市においても伊佐川合流前の重安周辺により厚狭川本流を制御出来れば、吉則から厚保地域への洪水が制御出来ると考えます。

線路が対岸にある利宗周辺の耕作放棄地等での検討を提言していきたい。